

## 第1回かわさき教育プラン策定委員会教育行政専門部会論点整理

### 協議題ア 本市における教育委員会制度のあり方について

#### 想定される論点

- ・教育委員会のあり方
- ・教育委員の選任制度及び教育委員の役割
- ・行政区単位の教育委員会の可能性
- ・教育委員会事務局組織の見直し

#### 委員から出た主な意見

政令指定都市が東京23区のような特別市となれば、自然に区単位の教育委員会という制度になる。

改革の論議のなかでは、なるべく現場に近いところで議論がされるべきだという考え方があり、いろいろなレベルに権限を委譲していくことが望ましい。

地区ごとに住民のニーズが異なるので、ニーズにあった教育施策が必要である。

学校教育、社会教育を一体化して改革する、また、市役所のなかで開かれた教育行政にしていくことが必要である。

その地域の教育問題を横断的に理解している職員がいない。

地方分権時代の学校教育においては、住民ニーズを無視できない。

教育予算の獲得に向けて、企画立案能力のある職員の育成、組織整備が重要である。

公立が住民ニーズに応えないから、私立へ行ってしまうというのは行政の怠慢である。

地域に対して、きめ細かな対応ができることが重要である。

社会教育も含めた、地域教育力の向上が重要である。

#### 浮かび上がってきた論点

地域の特性に応じた教育施策をするためには、どうしたらよいのか。言い換えれば、教育委員会の持っている権限の一部を実質的に、地域に委譲する手立てはないだろうか。

- ・ 例えば、行政区単位の地域教育会議の議論をダイレクトに施策につなげることはできるのか。
- ・ また、「区教育コーディネーター」のような、地域の教育問題を横断的にコーディネートできるような組織、または、県の教育事務所のような組織を設置することは可能か。

学校教育に関して、戦略的な視点を持った人材の育成計画を立てる必要がある。

- ・ 例えば、現在は教員 指導主事 主幹 校長というようなルートが一般的であるが、これでは、いわゆる「腰掛け」的な仕事になってしまう。教育委員会事務局組織の幹部候補生育成プランが必要であり、優秀な校長経験者を学校経営の指導にあたらせたりする必要性がある。

## 協議題イ 学校教育制度の改革について

### 想定される論点

- ・ 学校の適正規模・適正配置
- ・ 2学期制の導入
- ・ 学校評価制度の導入
- ・ 学校選択制度の導入
- ・ 小中一貫、中高一貫教育のあり方
- ・ 学校運営への市民参加のあり方(学校教育推進会議)
- ・ 校長の裁量権の拡大(人事・予算)

### 委員から出た主な意見

2学期制については、メリットが不透明である。

学校選択制を導入して、住民がサービスを選択できる方向に向かうのか、学校はあくまで地域のものであるという視点に立ち、もっと学校運営に地域の力をとりこむ方向に向かうかの決定。

小・中一貫教育については

- ・ 小学校と中学校のカリキュラムの不連続性の問題がある。
- ・ 品川区では4・3・2制の進学志向の学校を一部に作り、そうでない学校と選択できるようになっている。ただし、実験的な取り組みではある。

中・高一貫教育については 中等教育学校、併設型、連携型と3種類あるが、ハードに力を入れた中等教育学校でないとなかなかうまくいかない。横浜では私学があるので、公立の一貫校はいらないという結論が出ている。

学校評価制度については、進めていかななくてはならないが、どうやって評価をし、公表するかを議論しなくてはならない。

### 浮かび上がってきた論点

大きな問題としては、住民に多様性を提供するのかどうかという問題がある。

- ・ 2学期制、学校選択制、一貫教育いずれも、多様なサービスの中から選択できるのでなければ、導入はあまり意味がないものである。
- ・ サービスを選択できるようにし、住民に選んでもらうのか、学校を地域が運営することで、地域と学校の結びつきを強めていくのか)、この選択で川崎の教育が進むべき方向が定まる。どちらの方法にも一長一短があり、難しい問題である。

## 協議題ウ 教職員の人事管理のあり方について

### 想定される論点

- ・優れた学校管理職の育成及び登用の多様化
- ・教職員の能力や実績の適切な評価(教職員の勤務評価システムの構築)
- ・教職員の適格性の確保(指導力不足教員の人事管理システムの構築)
- ・教員採用についての工夫改善(人物重視の教員採用の一層の推進)

## 協議題エ 教育財政のあり方について

### 想定される論点

- ・就学援助のあり方
- ・新たな教員の給与制度の構築
- ・学校教育施設整備に伴う国庫支出金(地方負担)のあり方
- ・受益者負担のあり方

## 委員から出た主な意見

要は子どもにとって有益である改革であることである。

教員の給与制度とリンクさせるか。

教育委員会の行政評価が必要である。

教育は投資であるという観点が必要である。例えば、定時制高校を卒業することにより、安定した職業に就職でき、将来的な年収が期待できることなどがあげられる。

受益者負担の問題だけでなく、施設の稼働率の問題もある。

## 浮かび上がってきた論点

要点は、子どもにとって良い教員を増やし、害となる教員を遠ざけることである。

- ・教職員の勤務評価システムと給与制度を連携させることでやる気のある教員の士気向上を図る。
- ・3年から5年程度で必ず異動させることで、マンネリ化を防ぐ。
- ・長期的な人材育成計画を策定して、中間管理職、管理職の養成をはかること。
- ・どうしても適正のない教員の処遇システムを確立すること。(他職種への転任、分限)

教育は投資であるという観点からの事業見直し

- ・いま現在の費用対効果だけではなく、川崎市の将来を見据えた費用対効果を考えて施策を打ち出していく必要がある。